

業務委託基本協定書

AEU 共同事業協賛企業会員 _____（以下甲という）
AEU 共同事業設計会員 _____（以下乙という）
とは甲が販売する商品（以下本商品という）を乙が販売協力するにあたり、以下のように
合意し、基本協定書を締結する。

第一条（販売商品）

第二条（委託業務）

乙は甲が販売する本商品を乙の取引先に紹介し、甲の販売推進に協力し成約に努
力する。

第三条（報酬）

乙の紹介によって、本商品の販売が成約した場合、甲はその報酬として、成約額
の _____% を支払う。

第四条（報酬支払の時期）

乙への報酬の支払いの時期については、販売商品が現金化された翌月末に現金に
て支払う。

第五条（機密の保持）

乙は取引上知り得た機密の漏洩、その他甲の不利益となる行為を一切行ってはな
らない。本契約が終了した後も同様とする。

第六条（契約の有効期間）

本契約の有効期間は、契約締結日より 2 年間とし、甲乙いずれからの申し出が無
い場合、同一条件で自動延長される。

第七条（その他）

本契約に定めがない事項、または疑義が生じた場合、甲乙誠意をもって、協議解
決する。

以上、本契約の証として、甲乙記名捺印の上、夫々各一通を保有する。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

甲 _____

_____ 印

乙 _____

_____ 印